

第 20 回 （ 教育 ） 分科会報告書

1. 開催日時：平成 26 年 10 月 29 日（水） 15:30 ~ 17:00
2. 開催場所：やめっこ未来館 学習室
3. 参加者：筑後特別支援学校、八女市教育委員会、八女市家庭児童相談室、八女市 SSW、ふるさと、陽だまりの里、蓮の実団地、つばさらボ、さら、ミライプラス、八幡保育所、上妻小学校、岡山小学校、上広川小学校、福島中学校、西日本短大附属高校、八女市福祉課、広川町福祉、リーベル

4. 実施内容

○講演：「特別支援学級等の担任と保護者の関わり」

講師：上妻小学校 教頭 鶴 欣二 氏

○講演概要

- ・子どもたちの学ぶ場について（通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校）
- ・保護者との連携について（保護者や家族の思いや願い）
- ・保護者・家族支援について（Aさんも含め、みんなが幸せになることが大切）

○報告：「リーベルでの取り組みについて」

八女地区基幹相談支援センター リーベル 相談支援専門員 三角 レイ子

○質疑応答・意見交換

- ・本人の支援の前に、障害受容や間違っただけの捉え方をしている保護者の支援が必要な場合があると思うが、いかがか。⇒（鶴氏）障害受容できていない保護者の場合、うまく指導が進まないことが多い。同様のケースを学校内でも多く抱えている。
- ・不登校の生徒の半分以上に発達障害があるとも言われているが、療育手帳未所持の人の就学について、どこに収束するのか⇒（秋山座長）中学校の情緒の特別支援学級に在籍する生徒の進路先がない。佐賀県（太良高校、厳木高校）には発達障害に特化したコースがある。福岡県では、知的障害分類の特別支援学校に入学する際、必ず療育手帳を所持していないといけないという条件はない。条件がある県もある。不登校の生徒の進路先がないので、特別支援学校が受け入れざるをえない。本来は特別支援学校のみで考える問題ではないと思う。



・国は、各学校に1名の特別支援教育支援員の予算をつけており、県が予算を取りまとめている。八女市においては、国の負担で足りない分は全て八女市でみているのか。⇒（白坂係長）その通り。特別支援学級の新設希望と、できなかった場合の介助員の希望についても校内で検討してもらっている。検討事項を教育委員会に挙げてもらい、予算を検討している状況。

